

第30回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年9月30日 13:30~15:00

2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場

3. 出席委員

1番 志賀 忠浩委員	3番 福西 範委員	4番 成田 俊英委員
6番 金子 靖委員	7番 村上 正人委員	9番 稲場 洋二委員
10番 細川 裕委員	11番 野村 照明委員	12番 大畑 礼子委員
13番 松下 裕幸委員	14番 菊池 利治委員	15番 熊坂 隆雄委員
17番 野澤 勲委員	18番 廣瀬女公美委員	19番 佐藤 泰正委員

(以上 15名)

4. 欠席委員

2番 山崎 隆史委員	5番 大坂 博文委員	8番 佐藤 裕司委員
16番 田井 克廣委員	20番 清水 幸治委員	21番 浅野 徳昭委員

5. 参 与 者

農業委員会事務局

事務局長 山根 憲治	次長 秋元 公宏	次長 高山 直樹
------------	----------	----------

(以上 3名)

会議録署名委員の指名

1番 志賀 忠浩委員
3番 福西 範委員

会期決定について 令和2年 9月 30日 (1日)

6. 議事日程

議案第144号 現況証明願について
議案第145号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第146号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見聴取について

議長
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。
お忙しいところ、お集まり頂き、ありがとうございます。
只今より第30回釧路市農業委員会総会を開催致します。
本日の出席者は15名です。
議事録署名人に1番、志賀忠浩委員、3番、福西範委員を指名しますので、よろしく
お願い致します。
なお、会期は本日9月30日の1日と致します。
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局
山根事務局長

会務概要報告を行います。
議案書の2ページをご覧ください。

(以下 会務概要報告)

議長
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことはあ
りませんか。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、議案の審議に入ります。
それでは、議案第144号「現況証明願」について事務局より説明して下さい。

事務局
山根事務局長

それでは、議案書の3ページでございます、議案第144号「現況証明願」につい
て説明致します。

土地の地目変更に関する登記を申請する場合、その公簿地目が畑や牧場などの農地
であったときは、農業委員会が証する土地の現況情報が必要となります。

今回は、釧路地区で3件の申請がございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページでございます。

公簿地目が雑種地である、 、他一筆、合計 ㎡の土地について、所
有者である より現況証明願がございました。

9月14日、釧路地区の農業委員3名と事務局職員1名で現地調査を実施した結果、
利用状況は、農地採草放牧地の採草放牧地であると確認致しました。

次に表の2番は、資料が8ページと9ページでございます。

公簿地目が牧場である、 、の一筆、面積 ㎡の土地について、
所有者である 氏より現況証明願がございました。

調査日及び調査委員は、1番と同じです。

調査の結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の原野であると確認致しました。

次に表の3番は、資料が10ページから12ページでございます。

公簿地目が牧場である、 、の一筆、面積 ㎡の土地につい
て、所有者である より現況証明願がございました。

調査日及び調査委員は、1番と同じです。

議長
野村会長

調査の結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の原野であると確認致しました。
以上、3件の「現況証明願」について、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

委員
野澤委員

ただいま「現況証明願」について説明がありましたが、1番から3番の現地調査結果について、調査委員長の浅野徳昭委員より報告をするところでございますが、浅野委員が本日欠席しておりますので、野澤勲委員に代理報告をお願い致します。

議案第144号「現況証明願」の1番から3番まで調査報告を致します。

調査日は令和2年9月14日、釧路地区農業委員3名、事務局職員1名で現地調査を実施致しました。

まず、1番の願い出のありました土地は、[REDACTED]、他1筆、[REDACTED]が所有する、公簿地目が雑種地で、農振農用地の市街化調整区域の合計 [REDACTED]㎡の土地であります。

現地調査の結果、農地採草放牧地で、利用状況は採草放牧地であることを確認しました。

次に2番の願い出のありました土地は、[REDACTED]、[REDACTED]氏が所有する、公簿地目が牧場で農振農用地区域外の市街化調整区域にある面積 [REDACTED]㎡の土地であります。

現地調査の結果、農地採草放牧地以外で、利用状況は原野であることを確認しました。

次に3番の願い出のありました土地は、[REDACTED]、[REDACTED]が所有する、公簿地目が牧場で農振農用地区域外の市街化調整区域にある面積 [REDACTED]㎡の土地であります。

現地調査の結果、農地採草放牧地以外で、利用状況は原野であることを確認致しました。

以上、調査報告しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長
野村会長

野澤委員、ありがとうございました。

それでは、議案第144号「現況証明願」について審議致します。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第144号「現況証明願」について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第144号「現況証明願」については、原案のとおり決定致します。

それでは、次に、議案第145号「農地法第3条の規定による許可申請」について審議致します。

事務局より説明して下さい。

事務局
山根事務局長

それでは、議案書の13ページでございます、議案第145号「農地法第3条の規定による許可申請」についてご説明致します。

農用地を売買などで所有権移転をする場合や貸借で権利を設定する場合、当事者は農業委員会の許可を受けなければなりません。

今回は、阿寒地区で1件の許可申請がありました。

お手元に配付しております、農地法第3条調査書も併せてご確認下さい。

議案書14ページの表の1番は、資料が15ページと16ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■の内、の一筆、面積■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に賃貸借を行うものでございます。

以上、1件の「農地法第3条の規定による許可申請」についてご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長
野村会長

ただいま「農地法第3条の規定による許可申請」について説明がありましたが、1番の現地調査結果について、調査委員長の細川裕委員より報告をお願いします。

委員
細川委員

議案第145号「農地法第3条の規定による許可申請」について調査報告を致します。

1番の申請の内容は、■■■■氏が所有する、■■■■の内の一筆、■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に年間■■■■円で賃貸借を行うものでありますが、令和2年9月14日、阿寒地区農業委員3名、及び事務局職員2名で現地調査を行った結果、当該申請地については、今後も農用地として適正に利用、管理されるものと認められ、農地法の第3条の許可要件を、すべて満たしておりますことから、許可相当という結論となりました。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長
野村会長

細川委員、ありがとうございました。

それでは、議案第145号「農地法第3条の規定による許可申請」について審議致します。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第145号「農地法第3条の規定による許可申請」について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、原案のとおり決定致します。

次に、議案第146号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農地利用配分計画(案)に対する意見聴取」について審議致します。

事務局より説明して下さい。

事務局
山根事務局長

それでは、議案書の17ページでございます、議案第146号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取」について説明致します。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、市町村は、農用地利用配分計画の案を作成する際に、農業委員会の意見を聴くことになっております。

議案書18ページの表の1番ですが、資料は19ページと20ページでございます。
[]が中間管理権を有する[]、
他2筆、合計 []㎡の農用地について、[]氏が有していた利用権を、[]氏に変更するものです。

以上、1件の農用地利用配分計画（案）について、ご審議を頂きたく、よろしくお願い致します。

議長
野村会長

それでは、ただいま説明のありました「農用地利用配分計画（案）」について審議致しますが、松下裕幸委員が議事参与の制限にあたりますので、松下裕幸委員は退室をお願い致します。

(松下 裕幸委員退室)

議長
野村会長

それでは、議案書の17ページでございます、議案第146号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取」について質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第146号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取」について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(挙手)

議長
野村会長

賛成多数と認め、原案のとおり決定致します。
退室されている松下裕幸委員は入室して下さい。

(松下裕幸委員入室)

議長
野村会長

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

令和2年 9月 30日

議長 野村 照明

署名委員 志賀 忠浩

署名委員 福西 範